

令和6年10月3日

各 部 局 長

富士見市長 星 野 光 弘

### 令和7年度予算編成方針について（通知）

令和6年4月から6月期までのGDP（国内総生産）は、マイナスが続いていた個人消費が1年3か月ぶりにプラスに転じるなど、年率換算で3.1%増と高い伸びとなった。また、名目GDPの実額が年率換算ではじめて600兆円を超え、統計開始以来の最高額を更新した。一方、消費者物価指数は現在も上昇を続けており、物価高騰による影響への注視が必要である。

令和7年度は、令和2年度に策定した第6次基本構想第1期基本計画の達成状況の評価年度となる。この間、本市の人口は増加を続け、市税収入は過去最大の決算額となるなど、各分野において着実な成果をあげているところではあるが、令和3年度からこれまでの取組をしっかりと評価し、第1期基本計画に掲げた目標達成に向けて取組を継続するとともに、評価結果を第2期基本計画に活かしていくことが必要である。

この点を踏まえ、令和7年度予算編成に当たっては、第6次基本構想第1期基本計画の総決算として、11万人超の市民が「充実した日々」を送ることができる「理想の未来」の実現に向けた予算を編成していただきたい。

### 記

## 1 本市を取り巻く状況と財政見通し

### （1）本市を取り巻く状況

内閣府による月例経済報告によると、景気はこのところ足踏みもみられるが、緩やかに回復しているとしている一方、先行きについては、物価上昇や金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとのことである。

国の令和7年度概算要求は、防衛費や少子化対策、高齢化の進展による社会保障費の増などにより要求総額が2年連続で過去最高となる117兆円を超える見通しとのことであり、国の施策に伴う本市への影響については不透明であるが、今後における国の動向には十分注視していかなければならない。

### （2）本市の財政見通し

中期財政計画における令和7年度の財政見通しは次のとおりである。

### ①歳入見込み

- ・令和5年度決算において、市税は過去最高額の決算となっており、令和6年度（以下「前年度」という。）における調定額等の実績から、前年度に比べ約6億円の増収を見込んでいる。
- ・地方交付税は、扶助費の増加に伴う基準財政需要額への影響等を考慮し、前年度に比べ増額する見込みである。
- ・市債は、臨時財政対策債を1億円と見込むとともに、実施計画事業を踏まえると、前年度に比べ増額する見込みである。
- ・国県支出金は、扶助費の増加に伴う影響等を考慮し、前年度に比べ増額する見込みである。

### ②歳出見込み

- ・人件費は、昇給や昇格等の影響を踏まえ、前年度に比べ増額する見込みである。
- ・扶助費は、令和6年度の児童手当の拡充に伴う社会保障関係費の増加等により、前年度に比べ増額する見込みである。
- ・投資的経費は、実施計画事業で見込まれる施設整備費等を踏まえ、前年度に比べ増額する見込みである。
- ・その他の歳出としては、地方債の借入による公債費の増加も見込まれるほか、新庁舎整備基金への積立金を5億円見込んでいる。

○歳入 (単位：百万円)

項目	令和7年度見込
市 税	17,066
地方譲与税等	3,260
地方交付税	4,217
国県支出金	11,785
市 債	2,957
その他(繰入金除く)	1,894
合計(A)	41,179

○歳出 (単位：百万円)

項目	令和7年度見込
人 件 費	6,548
扶 助 費	14,282
公 債 費	2,940
投 資 的 経 費	4,191
物 件 費	7,350
補 助 費 等	5,033
そ の 他	3,285
合計(B)	43,629

$$(A) - (B) = \Delta 2,450 \text{百万円}$$

### ③財源不足見込み

上記歳入歳出見込みを踏まえた現時点における令和7年度予算の財源不足額は、**24億円程度**になる見込みであり、財政調整基金をはじめとした各種基金の活用を予定しているものの、大変厳しい予算編成となるものと想定している。

このため、予算要求にあたっては、執行額及び決算不用額の実績などを十分考慮のうえ適正な予算額を見込むとともに、「Reプロジェクト」による事務事業の見直し検討

結果を反映するとともに、新規事業の実施にあたっては既存事業のスクラップに努めるなど、最少の経費で最大の効果を得られるよう職員一人ひとりの創意工夫により予算を編成すること。

## 2 予算編成の基本方針

令和7年度は、今後の新庁舎整備や施設の維持管理に多額の経費が必要となることから、実施計画において新規事業の提案受付を原則停止としている中での予算編成となる。一方、こうした状況下にあっても、市民ニーズに応える施策や本市の発展に繋がる施策については歩みを緩めることなくしっかりと着実に実施する必要があるため、施策のより一層の推進・充実ができるよう、以下の方針に基づき予算を編成すること。

### (1) 重点施策の推進

第6次基本構想第1期基本計画に掲げる次の施策については、令和7年度の重点施策として、優先的かつ積極的に取り組むこと。

#### ①市民生活の「安心と安全」を守る取組

自然災害への対策に万全を期すため、雨水・浸水対策や震災対策、防災拠点の整備など本市の防災力を高める施策を推進するとともに、老朽化した施設の維持管理も、中長期的な視点に立ち、計画的に着手していくこと。また、地域の防犯力の向上と防犯環境を整備する施策に取り組むこと。

#### ②地域が活性化する取組

計画的な緑地の保全・活用や文化財の整備など、自然や歴史を活かした施策を推進するとともに、これまで継続してきた地域産業の活性化や持続可能な農業の実現などに資する施策に取り組むこと。また、市内外に本市の魅力を積極的に発信するなど、シティプロモーション活動にも取り組むこと。

#### ③将来を見据えたまちづくりにつながる取組

シティゾーンや幹線道路網の整備については引き続き取り組むとともに、鶴瀬駅東西口の整備については早期完了に向け取り組むこと。また、持続可能なまちづくりのため、ゼロカーボンシティの実現やSDGs未来都市としての取組も実施すること。

#### ④多様性を尊重し誰もがいきいきとした生活を送ることができる取組

子ども・子育て支援や学校教育、高齢者福祉や障がい者福祉などの各分野において、支援を必要とする方たちに寄り添う施策の実施など、支援体制の充実に向け取り組むこと。

## ⑤DX（デジタル・トランスフォーメーション）計画に基づく取組

本市の計画に基づき、令和8年1月からの情報システムの標準化・共通化に向け取り組んでいくこと。また、「デジタル化」の推進のみならず、より良いものへの変革を意味する「トランスフォーメーション」への意識を高め、職員の事務負担軽減はもちろん、市民の利便性を向上させる施策に積極的に取り組むこと。

## （2）予算編成の基本的な考え方

次に掲げる予算編成上の留意するポイントを踏まえて予算を編成すること。

### ①部局連携による横断的な取組の推進

予算編成にあたっては、「縦割り」にならないよう各部・課と横断的に連携した予算とすること。

### ②予算要求上限額の設定

各部局長は、令和7年度当初予算要求額が、別途通知する各部局における予算配分額（一般財源ベース）以内となるよう調整すること。ただし、物価や労務単価、扶助費の増など、一定の要件を満たしたものに関しては枠配分額を超過した要求を可能とするが、その際には別途リストを作成すること。

### ③歳出の精査と歳入の確保

- ・政策的経費（実施計画事業）は、実施計画で認定された事業費であっても、予算編成時において再度見直し、十分整理・精査の上、予算要求すること。
- ・経常的経費は、過去の執行額・不用額について徹底した分析・検証を行うとともに、数量や回数、単価等の積算基礎を十分精査した上で予算要求すること。
- ・複数から見積りを徴取するなど、歳出縮減の観点から安易な増額要求はしないこと。
- ・歳入は、国・県支出金などの特定財源の活用や、先進自治体の取組を参考にあらゆる収入増の可能性を検討した上で予算を見積もること。

### ④行財政改革の推進

- ・健全な財政運営に関する条例及び第7次行財政改革大綱に基づき、弾力的かつ持続可能な財政構造の確立に向け、安定的な自主財源の確保や市民協働、民間活力の導入などを推進すること。
- ・当然のことながら職員一人ひとりが不断の改善意識を持ち、コスト削減など財政的な面だけでなく、時間や労力も含め、徹底的なムダの削減に取り組むこと。また、働き方改革を踏まえ、事務改善に取り組むとともに、時間外勤務の縮減に努めること。
- ・ペーパーレスの観点から、文書管理・電子決裁システムを最大限活用し、日常業務における紙の使用を削減するとともに、各種計画等の策定に当たっては、冊子等の印刷部数は必要最低限の印刷部数となるよう改めて精査すること。